

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、社内に掲示しており、朝礼でも毎朝、理念の唱和を行なっている。 ・会社の目指す経営、行動指針を明文化し、社内に掲示してある。 ・毎年、自社で年度方針発表大会を開催(今年度は2025年3月28日に開催予定)し、各自が自分や部門の役割及び目標を共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・毎月社内勉強会を開催し、その中でコンプライアンスのテーマに沿って勉強会を実践している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引につとめ、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・毎月の社内勉強会において、「お客様」、「会社」、「社会」に対して三方よしの経営を心がけるよう発信している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・料金表を作成しており、全従業員が全ての料金を把握し、顧客に対しても公正な取引ができるようになっている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標権、著作権などの侵害排除について、社内勉強会で全体に発信している。 ・自社の商品も、商標登録を行なっている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・勉強会において、情報漏洩防止の徹底について学ばせている。 ・社内でも情報漏洩防止の基準を明文化している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・イベントごとにアンケートを実施し、顧客の意見を常に集計している。 ・アンケート結果から顧客のニーズやウォンツを探り、顧客のお困りごとの解決に向けて会社で取り組んでいる。 ・契約園様とは年に一回必ず、社長面談を実施し、子どもたちの未来のためにできることを話し合っており、計画を立て取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・様々なハラスメントに対する解決のため、社内でも相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・交通安全講習会を年一回実施している。 ・業務中の事故を防ぐため、指導者講習会を毎月一回90分実施している。 ・メンタルヘルスを確保するため、時間単位の有休消化を奨励し、従業員の心の健康の維持に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ社員)の公正な待遇を行なっている。 ・厚生労働省「同一労働同一賃金」ガイドラインを理解し、毎月社労士さんとも面談を行い、さらに理解を深めるように取り組んでいる					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・直行直帰を採用し、残業時間の削減を行い働き方改革に取り組んでいる。 ・残業時間の管理徹底や、DX(Digitai Transformation、デジタル化)推進での業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部機関と連携し、社員研修を実施している。 ・また、毎月の社内勉強会(90分)を開催し、仕事の価値観の共有、イベントを行なっている。 ・人材育成において毎年上司評価、自己評価に取り組んでいる。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康経営優良法人企業として2022年、2023年、2024年に認定を受けている。 ・評価基準の中に「健康維持のため、週3日以上(1日20分以上)、自己の体力向上のためトレーニングを行う」項目を入れ、健康増進への取り組みを促進している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・熊本県男女共同推進事業者表彰の職場づくり部門において、表彰を受けている。 ・業務運営や昇進・昇格等に、人権、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・事務所において、従業員が密にならないように、会議室を開放して、作業の場所を変えたり、空気清浄機を平常時の5倍導入し、感染防止対策を徹底している。 ・会議等もラインミーティングを活用し、感染拡大防止に取り組んでいる。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・在宅中でも子どもたちの健康が維持できるように、オンライン体育教室を実施している。 ・顧客管理システムを導入し、保護者との紙媒体でのやり取りを廃止し、全てシステムでのやりとりに変換した。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業に認定されている。 【予定】2024年度認定更新に向け申請準備中			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・顧客管理システムを導入し、顧客とのやりとりをできるだけ電子化し、紙の削減に取り組んでいる ・業務上発生する廃棄物を把握・分別し、適切な処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エネルギー使用量及び、温室効果ガス排出量を把握している。 ・社内で消灯時間を決め、できるだけそれ以外の時間は電気をつけないように取り組んでいる。 ・節電節水を意識させるため、スイッチ、蛇口の近くは「節電節水」の掲示を行なっている。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エネルギー使用量及び、温室効果ガス排出量を把握している。 ・社内での冷暖房の設定温度を決めて全員で共有している。 ・業務での移動を、できるだけクリーンディーゼル車での移動を優先している、また、朝礼でも共有している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業および従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・顧客管理システムを導入し、顧客とのやりとりをペーパーレス化している。 ・裏紙の使用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・従業員へ、節水の徹底を指導している。 ・「節水」のお知らせを社内にて提示している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙の利用を促進している。 ・商品購入の際は、レジ袋の利用を廃止した。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	令和4年9月に熊本県主催のフードドライブ事業に参加し、教室に通う、会員様にも周知しフードドライブのハブ拠点として活動した。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	令和4年9月に熊本県主催のフードドライブ事業に参加し、教室に通う、会員様にも周知しフードドライブのハブ拠点として活動した。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・体育指導というサービスの質を保ちつつ向上するため、毎月1回必ず90分以上の指導者講習会を実施している。 ・社内でも朝礼を義務付け、顧客の管理を全員で実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・ユニバーサルデザインを考慮し、玄関を広く、段差をできるだけなくし、玄関からホールまで通路も広くとっている。 ・トイレも利用しやすいように、空間を広くとり、車椅子も入れるようになっている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・熊本県の雇用状況(主に良い人財の流出)を社会課題として捉え、「就活応援大運動会」というイベントをサービスの一つとして2023年7月29日、2024年6月29日に開催した。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・福祉活動の一環で、無料イベントを開催したり、毎月ひとり親家庭の団体に寄付を贈っている。 ・今後も、収益の一部を社会貢献として支援が必要な団体への寄付を行う計画を進めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行なっている。 ・事業所内に防災グッズを常備している。 ・令和2年の人吉豪雨時は、支援物資のハブ拠点にし、集まった支援物資を人吉まで運んだ。今後も非常時には率先して活動して行く。 ・災害時必要なときは、避難場所にしていく計画である。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育の提供を行なっている。 ・他社のSDGsの取り組みを社内で共有し、SDGsの浸透に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・熊本県または熊本市が主催するインターンシップ事業に参加し、令和5年8月21日～22日にくまタビインターンシップを受け入れており、今後は、令和6年9月3日～5日に、熊本市内中学校ナイストライ事業を受入予定である。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	就活応援大運動会を2023年より開始している。自社の採用活動の一環であると同時に、県内企業への参加も呼びかけ、求人難や人材不足で悩んでいる企業と手を組み開催しており、県内学生が、楽しみながら就職活動を行えるよう、そして、県内企業に就職できるよう自主イベントとして、2024年6月29日に、学生50名、協力企業8社、総勢70名での運動会・企業説明会を実施している。また、若者定着に向け、奨学金返還等サポート制度に登録している。				4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17